

ポイント 中小企業でも利用することができます。

A2

連結納税制度は、一定の条件に該当する企業グループであれば、会社の規模や形態に関係なく選択することができます。したがって、資本金や売上高の大小は問われませんし、また、有限会社であっても選択することは可能となります。